

令和7年度第2回千葉東警察署協議会

1 開催日

令和7年9月25日

2 開催場所

千葉東警察署

3 出席者

・協議会委員 8人 ・警察署 8人

4 業務報告

(1) 千葉東警察署管内の治安情勢等について

(2) 110番受理処理状況等について

5 警察署からの質問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】事件の被害者や加害者の中で外国人がいるのかいないのか教えていただきたい。もしいれば、どれくらいの割合であったのか、教えていただきたい。

【回答】加害者になる事件は、最近発生しており、外国人男性が、雇っている従業員を監禁したということで、逮捕監禁容疑で逮捕したという事案があります。

外国人が被害者になる事件も発生しています。

外国人が被害者となる事案で発生が多いのは、自転車盗で、あとは、特殊詐欺で投資詐欺などで騙されています。

外国人が犯人となるものは、侵入窃盗、空き家に対する侵入盗、銅線盗、金属盗の犯人として捕まっています。

【質問】若年層、高校生、大学生が関わる事件がどれくらいあるか。また、どういった事件があるのか、わかれれば教えていただきたい。

【回答】少年事件、未成年者、20歳未満ですと令和7年5月末現在、検挙した少年は10人で昨年に比べてプラス7人で、多くなっています。

県全体では、402人で、前年比プラス86人です。

(2) 【質問】スマートフォンの意図しない自動通報は、1日でどれくらいあるのか教えていただきたい。

【回答】お尋ねの通報件数の統計はありませんので、間違い電話について説明します。昨年の110番件数は、千葉県全体では約68万件ありました。このうちの約2割が警察署に指令されず、通信指令課だけで終了するいたずら電話や間違い電話などの通報になります。

その中で、通信指令課からの折り返し電話に出てくれれば、間違い電話と

分かりますが、電話に出てくれないと事件かもしれないということで警察署に指令され、G P S 情報等に基づき、現場に行って通報者を探すことになります。

7 答申等に対する措置結果

なし